

療育・さくらんぼでは

- 集団生活へ適応できるよう支援をします。
- 子ども一人ひとりの特性を理解し発達支援をおこないます。
- 地域における発達支援機関として、専門的な知識技術に基づく支援をします。



療育・さくらんぼを利用するには？



北区立 児童発達支援センター 療育・さくらんぼ

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 土曜日・日曜日・祝日
年末年始(12月29日～1月3日)

住所 〒114-0002 東京都北区王子6-7-3
(子ども家庭支援センター隣)

電話 03-3913-8841(代表)

FAX 03-3912-3016

交通アクセス

電車：王子神谷駅下車(南北線) 徒歩10分
王子駅下車(JR/都電/南北線) 徒歩20分

バス：豊島8丁目下車(都営) 徒歩5分
王子4丁目下車(都営) 徒歩10分



北区立 児童発達支援センター 療育・さくらんぼ



北区立 児童発達支援センターでは、発達や障害に心配のあるお子さんとご家族へ
身近な地域で適切な支援を提供します。



一人ひとりの特性を理解し、 対応方法等いっしょに考えていきましょう!



▲ 2歳児クラスの療育



▲ 音楽ムーブメント

療育形態

	クラス	通所形態	通所日	療育時間	備考
集団療育 ※1	いちご組 (2歳児)	親子通所	週1日～2日 火・木通所 水・金通所	9:45～ 11:45	・幼稚園・保育園等の併用可 ・音楽ムーブメント(火・水)
	みかん組 (3・4・5歳児)	単独通所	週3日～5日 通所	9:45～ 13:45 ※2	・幼稚園・保育園・他事業所の併用 不可 ・音楽ムーブメント(火・水)
		親子通所	週1日～2日 通所		・幼稚園・保育園・他事業所の併用 可 ・音楽ムーブメント(火・水)
個別療育	ST(言語療法) OT(作業療法)	親子通所	月～金	1回40分	・他の児童発達支援を利用して いても利用可
	PT(理学療法)		月	1回60分～90分	

※1 集団療育では送迎バスがありますが、利用に制限があります。 ※2 給食があります。

● 2歳児クラス在籍中は利用料がかかります。



▲ 作業療法(OT)

保護者支援事業

※療育・さくらんぼを利用している家族の方が
対象となります。



▲ 言語療法(ST)

集いの場

保護者同士の
「しゃべり場」です。

相談の場

保護者の希望に沿って職員が
相談に応じます。

学びの場

発達専門医や言語聴覚士・
作業療法士・理学療法士による講演を
提供します。

保育所等訪問支援

- お子さんが通っている保育園、幼稚園などに訪問し、集団に適應するための専門的な支援をおこないます。
- ご利用には **受給者証** が必要となります。